給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年六月一日であり、この合併については令和八年三月一日付で北海道知事の認可を得ております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月十三日

北海道苫小牧市若草町五丁目一〇番

（甲）医療法人社団嵩仁会

理事長　内野　順治

札幌市手稲区星置一条四丁目二番一〇号

（乙）医療法人社団展望会

理事長　内野　順治

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.pickleball-japan.org

（乙）https://japanpickleball.org

令和八年三月十三日

東京都渋谷区広尾四丁目一番一五号―一四〇四

（甲）一般財団法人ピックルボール日本連盟　代表理事　林　裕子

東京都台東区浅草橋三丁目二七番一四号

（乙）一般社団法人日本ピックルボール協会　代表理事　谷口　陽子